

様式第 11 号 (第 11 条関係)

琴平町許可第 20 号

住 所 香川県高松市上天神町 620 番地

名称及び氏名 株式会社ティエラル
代表取締役 杉田 直人 様

一般廃棄物処理業許可書

一般廃棄物処理業を行うことを次の条件をつけて許可します。

令和 3 年 5 月 1 7 日

琴平町長 片岡 英樹



記

許 可 期 間	令和 3 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 3 1 日まで
収 集 区 域	琴平町全域
一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物
そ の 他	<ul style="list-style-type: none">・中讃広域行政事務組合 (仲善クリーンセンター) にて処分すること。・一般廃棄物の収集運搬に際しては、本町で発生する一般廃棄物に限り収集運搬できること。・他市町の行政区域の廃棄物は混載しないこと。・事業系一般廃棄物処理 (収集運搬) 実績報告書を毎月 5 日までに提出すること。・琴平町廃棄物の処理及び清掃に関する施行規則第 12 条に規定する内容を遵守すること。